2025 年度会津大学科目等履修生募集要項

1 履修可能科目

2025年度に開講する科目

但し、正規生の教育研究の状況に応じ、科目によっては履修を認めない場合がある。

2 募集人員

若干名

3 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び 2025 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)及び 2025 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者及び 2025 年 3 月 31 日までに修了 見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該 課程を修了した者及び 2025 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び 2025 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定 試験に合格した者(同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年 文部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学における教育を受けるにふさわしい学力があると学長が認めた者
- (9) 前各号に掲げる者のほか、入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者で、2025 年 3 月 31 日までに 18 歳に達する者
- ※ 外国籍の者は、上記に加え、以下のいずれかの条件を満たす者
 - ・「留学」の在留資格を有している又は取得可能な者
 - ・「留学」以外の大学入学に支障のない在留資格を有している者
- ※ 2025 年度 10 月入学出願者は、上記出願資格の「2025 年 3 月 31 日」を「2025 年 9 月 30 日」と 読み替える。

4 出願手続

(1) 出願方法

出願は、郵送又は直接持参によること。

なお、直接持参の場合は本学学生課学生募集係に提出することとし、受付時間は午前 9 時から午後5時までとする。(ただし、本学の休業日は除く。)

海外からの場合は、事前に電子ファイル化した出願書類を E-mail により送付し、確認を受けた 後、すべての原本を手続期限までに到着するように EMS 等追跡可能な手段で送ること。

(2) 出願手続期限

(国内在住者)

4月入学生 ------ 2025年2月7日(金)(当日消印有効)まで

10 月入学生 ------ 2025 年 8 月 1 日 (金) (当日消印有効) まで

(海外居住者)

4月入学生 ------ 2024年10月18日(金)まで

10月入学生 ------ 2025年4月18日(金)まで

(3) 出願先

「9 送付先・問い合わせ先」に同じ。

- (4) 出願書類(日本語または英語で明瞭に記入すること。)
 - ア 入学願書(所定の用紙)
 - イ 入学検定料 9,800円 (2024年度の額)

会津大学指定の口座へ振り込み、当該振込を証明する書類を添付すること。

(国内送金)

銀 行 名: 東邦銀行 会津営業部(支店番号 401)

口座番号: (普) 2268703

口座名義: 公立大学法人 会津大学

(海外送金)

銀 行 名: みずほ銀行 会津支店(支店番号 725)

SWIFT: MHCBJPJT

口座番号: (普) 1178709

口座名義: 公立大学法人 会津大学

- ※ 海外送金は、振込の注意点について、(5) 出願手続上の注意事項のアを参照すること。
- ※ 2025 年度の入学検定料(金額及び納入方法)については、変更となる場合がある。
- ウ 最終学歴校の成績証明書及び卒業(見込)証明書
 - ※ 2025年3月または9月に会津大学を卒業する見込みの者は提出を要しない。
- エ 履歴書 (所定の用紙)
 - ※ 2025年3月または9月に会津大学を卒業する見込みの者は提出を要しない。
- ※ 外国籍の者は、上記に加え、以下の書類の提出も要する。
 - オ 出願手続期限の前 2 年以内に受験した日本語もしくは英語の能力試験(日本語能力試験、 TOEIC、TOEFL、IELTS、Duolingoのいずれか)の成績証明書の写し
 - ※ 英語を母語とする者及び英語による教育を受けた者は提出不要だが、後者の場合、教育で の使用言語について最終学歴校が証明する文書を提出すること。

カ 経費支弁書(所定の用紙)

経費支弁者が本学所定の用紙に記入すること。

- キ 経費支弁者の資産(収入)を証明できる書類。例として、以下のものがあげられる。
 - · 預金残高証明書(英文)
 - ・ 在職証明書及び年収額に関する証明書 (英文)
 - ・出願時に奨学金の支給が決定している場合は、受給期間、金額等が記載された奨学金受給 証明書(英文)
- ク パスポート、住民票、又は在留カードの写し。例として、以下のものがあげられる。
 - ・氏名、生年月日、国籍等が掲載されているパスポートのページの写し
 - ・本籍地が記載されている住民票の写し
 - ・在留カードの表裏両面の写し

ケ 推薦書

出願者の履修能力、業績等を客観的に証明することのできる者(出身校の指導教員等)が作成し、封印をしたもの(英文で作成、様式任意)。

(5) 出願手続上の注意事項

- ア 海外から送金する場合、<u>出願者本人を振込人名義とし、手数料はすべて送金者負担として</u>、 指定口座への入金額がちょうど 9,800 円になるように送金すること。
- イ 出願書類に記入もれ、その他の不備がある場合は、受理しない。また、受理後、出願事項の 変更は認めない。

ただし、出願後に住所及び連絡先に変更が生じた場合は、速やかに会津大学学生課学生募集 係に届け出ること。

- ウ 出願提出期限を過ぎて到着したものは受け付けない。
- エ 出願書類受理後は、いかなる理由があっても入学願書、入学検定料は返還しない。
- オ 出願書類に虚偽の記載があった場合には、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。
- カ 証明書等が日本語又は英語以外の言語である場合は、教育機関、大使館、公証役場又は政府 公認機関等で公証印を受けた翻訳(本人作成可)を添付すること。
- キ 障がいのある志願者で、修学上特別な配慮を必要とする可能性のある者は、次の事項を記載 した協議申請書(様式任意)を会津大学学生課に提出し、協議すること。
 - ・志願者の氏名、住所(連絡先電話番号も記載すること。)
 - ・出身学校名
 - ・障がいの種類・程度(現に治療中の者は、医師の診断書を添付すること。)
 - ・修学上特別な配慮を希望する事項
 - ・出身学校等でとられていた特別措置
 - ・ 日常生活の状況
- ク 外国人留学生は、授業が 1 週間当たり合計 12 時限以上となるよう科目の履修を志望すること。(留学の在留資格を得るためには、1 週間に実時間授業時間で 10 時間以上の履修が必要であるため。)

5 選考方法

書類審査により行う。不明な点がある場合は E-mail により詳細な質問をする、またはオンラインの

面談等を実施することがある。

6 合格発表

選考後、合格者本人に通知する。

7 入学手続

(1) 入学手続方法及び入学手続期間

合格通知の際に併せて通知する。

なお、所定の期日に入学手続を完了しない者は、入学を辞退したものとして取り扱う。

(2) 入学料

28,200円 (2024年度の額)

納入期限までに指定された口座に納入する。

(3) 授業料

1単位 14,400円 (2024年度の額)

納入方法は、入学した日の属する月の末日までに全額を一括して納入する。

ただし、外国人留学生は、入学手続時に86,400円(6単位分)を指定された口座に納入し、6単位より多く履修する場合は、入学した日の属する月の末日までに差額を納入する。

- ※ 2025 年度の入学料及び授業料(金額及び納入方法)については、変更となる場合がある。
- ※ 一度受付をした入学手続書類は、いかなる理由があっても返還しない。
- ※ 一度納付された入学料は、原則として返還しない。
- ※ 出願資格において「見込み」で出願した者が、その要件を充足しないこととなった場合は、入学 許可を取り消す。
- ※ 経費支弁能力の不足等により在留資格認定証明書が不交付となった場合は、入学許可を取り消す。

8 その他

(1) 生活費

現在、必要な生活費は1か月当たり約5万円~10万円である(授業料除く)。

(2) 個人情報の取扱いについて

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「公立大学法人会津大学が取り扱う 個人情報の保護等に関する規則」に基づいて取り扱う。

出願にあたって知り得た氏名、住所その他の個人情報は、入学者の選考、合格者発表、入学手続等の事務を行うために利用する。また、入学者については、教務関係(修学指導等)、学生支援関係(学籍管理、健康管理、授業料免除、奨学金申請、入寮者選定等)、授業料徴収等の業務を行うためにも利用する。

9 送付先・問い合わせ先

会津大学 学生課学生募集係

〒965-8580 福島県会津若松市一箕町鶴賀

Tel: 0242-37-2723 E-mail: admission@u-aizu.ac.jp